

環境審議会廃棄物部会 議事録

1 日 時 平成18年12月11日(月)10:00~12:00

2 場 所 ひょうご女性交流館 501会議室

3 出席者(委員) 盛岡 通 部会長 西村 多嘉子 委員
村岡 浩爾 委員 北野 美智子 委員
澤田 功 委員 赤井 俊子 委員
芝田 克明 委員(代理:中島 清一)
朝田 稔 副会長

4 議 題 兵庫県廃棄物処理計画案の改定について

5 配布資料

- ・ 兵庫県環境審議会 廃棄物部会 次第
- ・ 兵庫県環境審議会廃棄物部会 出席者名簿
- ・ 可燃ごみ等の有料化実施状況について
- ・ 一般廃棄物実績一覧
- ・ 兵庫県廃棄物処理計画(改訂版)素案

6 議事内容

【新城主幹】

開会にあたりまして、嵐環境管理局长からご挨拶いたします。

【嵐環境管理局长】

年末のお忙しい中、委員の皆様におかれましては環境審議会廃棄物部会にご出席いただき、ありがとうございます。

さて、本日の部会につきましては、前回に引き続きまして、廃棄物処理計画の改定についてご審議いただきたいと思います。去る10月30日に開催させていただきました、第1回の部会で委員の皆様方に貴重な御意見を頂戴いたしまして、本日も配りしていただきます処理計画の改訂素案に盛り込みました。また、盛岡委員長から御意見いただきました、廃棄物処理についての県の考え方についても盛り込んだつもりでございます。

本日はこの素案についてご審議いただき、もしご了解いただければ、中間取りまとめとして今後パブリックコメント募集の手続きに入り、処理計画の改定に向けて進めていきます。

いと思っております。

県といたしましてはよりよい計画を策定したいと考えておりますので、ご忌憚のない御意見を賜りたいとお願いしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

【新城主幹】

それでは、議事に先立ちまして、委員の出席についてご報告申し上げます。本日は委員11名、特別委員1名に対しまして、7名の委員にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、兵庫県環境審議会条例第6条第5項で準用される第2条第5項の会議成立要件を満たしておりますことを申し上げます。

また、本日は朝日副会長にもご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

なお、澤田委員におかれましては、この後別の公務のため退席予定でございます。途中で退席なさることをご了承いただきたいと思います。

(資料の確認)

それでは、これより議事に入りたいと思います。これからの進行は盛岡部会長にお願いします。

【盛岡部会長】

それでは、盛岡が進行を務めさせてさせていただきます。

前回10月30日の審議会で御意見をいただき、処理計画に反映したということでございます。30分程度でご説明いただいた後、1時間程度は十分にご議論いただけて思っております。

当審議会は公開ということで運営しておりますので、傍聴を希望された方、写真撮影を希望された方がいらっしゃる場合は、手続きを進めておきたいと思っております。事務局、いかがでしょうか。

【新城主幹】

本日、傍聴を希望された方はいません。また、写真撮影を希望された方もいません。

【盛岡部会長】

それでは、早速、処理計画の内容につきまして事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

とくにアンダーラインが引いてあるということではありませんので、どの部分が私共が御意見申し上げたことによって加えられたのかという点をご説明いただく過程で示していただければありがたいと思っております。

ざっとご覧いただきますと、資料編がかなりのページ数ございますが、第1章から第5章までの目標の定め方、それから目標が明示されているかという点についてもご審議いた

だくこととございます。また、先般注文申し上げたのですが、県の施策として、全体してみたときの位置づけがどうなっているかを明示しておく必要があるのではないか、ということもございます。

もちろん、言葉の修正はパブコメ（パブリックコメント）から返ってきました後、それに対する対応策がとれると思います。たとえば、「有料化」という言葉については、これは前回は審議があったと思いますが、かなり幅の広い概念でありますし、現実に存在するものは、あくまで指定袋と称されるもので対応されているところといわゆる粗大ごみについて一部料金負担。有料化という言葉にはとても届いているものではないと思うのですが、括弧つきの「有料化」と理解したいと思います。このような言葉の問題についてはこれからもご審議いただけたらと思います。骨格的な部分については今日パブコメ（パブリックコメント）までに審議会としての見解を示しておきたいと思います。

【河野補佐】

（素案の説明）

【盛岡部会長】

それでは、ひとまずご説明いただきました。追加的な質疑応答の中で、加えて説明いただくことはあるかもしれませんが、ここで澤田委員に一言御意見を賜りたいと思います。

【澤田委員】

私、兵庫県商工会連合会の専務です。河野補佐から非常にわかりやすい状況と右肩下がりと、課題等を聞かせていただきまして、とくにお問い合わせしたいと思いますのは、33ページにありますような5R推進体系等、非常にご苦労いただいておりますが、神戸商工会議所とか高砂商工会議所とか三木商工会議所とか、各地区に経済団体があります。それは、よく考えてみれば、製造メーカーの一部であり、流通の一部であり、消費者の一部であり、再生業者の一部でもあります。ごみというのは市町がどれだけごみに良い人材を配置し、地域を巻き込むかという点が重要です。私共も責任がございますが、県下に64の商工会がありまして、北野会長は先頭に立って実績を積んでおりますが、女性だけに任せないで関係団体にもやるようにご指導いただきたいと思います。44ページ、45ページに市町との協働とか業者との協働とかありますが、おっしゃる通りでございますが私共も勉強不足の点がありまして県下に3万2千ほどの会員がおりますが、たとえば今日のお話などを女性部とか青年部の4百人規模の場に、盛岡先生にお時間をいただいて右肩下がりといってもまだまだ全国平均には追いついていないのだという、県が既に環境学習課を設置していますが、正しいデータに基づく現状の認識と課題の理解を1人でも多くの県民に与えることができる場をつくっていただきたいし、また、我々もつくっていかねばならないと思います。

経営者によりますが、ごみの段階まで目が届かない不誠実な事業をしている会員も見受けられますので、こういうことを役員会で報告して事業者の立場からも勉強していきたいと思っております。

【盛岡部会長】

ありがとうございました。

それでは、各委員の方から御意見を頂戴したいと思います。

【赤井委員】

たとえばグリーン購入の支援ということ、31ページにあるのですが、連合会、婦人会、消費者団体、それぞれ頑張っていますけれども、現在婦人会の会員は激減しておりまして、その分、大小色々な団体ができております。そういうところへも、もっとはたらきかける必要があると思います。NPOとかバイオマス関係の団体とか色々なところへ、バイオマスはバイオマスの団体だけへというのではなく、環境に非常に意識が高いので、あらゆる団体へはたらきかけが必要であろうかと思えます。

相生型は非常に良いなあと思ったのです。有料化はしなければならないことだと思いますが、ただお金を払うというやり方だけではなく、たとえば缶を捨てるのにお金がかかると思います、それを決められた場所に持っていけば無料にするとか減額されるとか、お金で解決するのではなく最終的に教育で解決する、人々の意識で解決するという形に持って行っていただくという施策が必要でないかと思えます。

木質エネルギーのことですけれども、田舎におりますと木質エネルギーを活用できないかと常に思うのです。木質エネルギーを活用することで山が整備され、川や海もきれいになるという循環がはたらきます。そういった観点から、木質エネルギーを活用する必要があると思います。

【盛岡部会長】

赤井委員の御意見は若干のご質問を含んでいるように思います。

よく、行政、事業者、県民の連携ということが言われます。ことに、事業者団体というのは、非常にたくさんの形態や機能がございまして、各種の有り様に応じたきめ細かな施策が十分に描ききれてないのではないのでしょうか。事業者の側からは澤田委員から県下の多様な諸団体へのはたらきかけを進めていくべきというお話、赤井委員からはNPOの立場で、県民にはいろんな顔、アクションがありますので、廃棄物の処理ということからみるだけではない施策の方針がまだ準備が十分ではないのではないか。その点はお答えいただきたいと思えます。

木質エネルギーについてですが、広義の意味の循環と廃棄物処理との間にギャップというか捉え方の違いがあります。どうしても廃棄物処理計画と称するものは、行政行為のな

かの処理が手厚く記述されます。循環型社会構築となると、自然エネルギー、バイオマス利用等、非常に本格的な対処法、県の他の部局の施策とすれば、未利用バイオマスの利活用の支援、38ページにあるように、非常に軽く書かれている。この点は、当計画が、兵庫循環社会ビジョンを受けて展開されているのですが、当然受けきることはできない。その受けきれないものは、兵庫循環社会ビジョンはどう具体化していくのか。別のところで具体化を図っていくという図式が欠けているなあとと思います。そういう理解の仕方でもできるのですが、私としては廃棄物処理計画は法定計画でありますから、できるだけ幅広く取り込んだ県としてのアクションであってほしいと。その辺りを事務局としてはどうされますか、ということで2点御意見を伺いたいと思います。

【寺谷課長】

まず、最初のさらにきめ細かな団体に対する計画の内容というのは、まさしくおっしゃる通りで、身近な団体だけに重ねて無理をお願いするようなこともありまして、その辺りはおっしゃる通りでありますので、もっと裾野を広げていくことが大事かと思えます。いただいた御意見は実際の実行にあたって頭の中に焼きつけてやっていきたいと思えます。

木質系のリサイクルでは、海の方まで良い影響を与えるということは、我々は森・川・海の事業を推進している局にありますので、よく理解しております。この計画の中にも、16ページを開いていただきまして、前回の審議会のなかでご説明させていただいた部分なのですが、16ページの表の真ん中の枠にバイオマスの利用に関する記述をしております。一番右側の評価・課題等のところで、「木質エネルギーの有効利用が進んでいない」という認識を示しております。したがって、今後木質エネルギーの利用、とくに今石油価格が高騰しております、産廃の木くずチップの受け入れ先がないという状況でしたが、石油価格が上がったお陰で、チップが製紙工場やセメント工場にあまり高くはないが、廃棄物から有価に少なくとも運送代が出るくらいの値段では流通しかけた、という我々廃棄物サイドからは嬉しい状況でもあります。それだけではなく貴重な資源だと思えますので、どんどん進むように知恵を絞っていききたいと思えます。

【盛岡部会長】

はい、県としての姿勢について御意見を伺ったこととします。
北野委員、どうぞ。

【北野委員】

以前から思っていたのですが、市町に対する啓発が緩いのではないのでしょうか。県は自治体にもっと積極的に、何も高圧的に言う必要はありませんが、責任を持って同じ立場でものを見、同じ立場で行動してくれるような態勢をとらないと意味がないと思えます。高砂市のレベルが低いのかもかもしれませんが、ごみ減量化推進副委員長をやっているのですが、

そこでの報告ではリサイクルについての報告しかないのです。私は毎年何度も生ごみはどうなっているのか、生ごみの量の増減はどうなのかということを書いて初めて、実態の表を出してくるような状況なのです。高砂市だけがそうなのかと思っていても、神戸市の状況を見せてもらっていると、おそらく神戸市もごみに対する危機感を痛切に感じていないのではないかと。自治体は県が思うほどに深刻に取り組んでいないのではないかと感じます。

高砂市では最近分別もよくなって、びんの日とペットボトルの日がバッティングするような日があって、非常識な人がびんとペットボトルと一緒に捨てていますと市の職員が分けたりしておりますから、職員は積極的にやってくれているのですが、こういうことについても1人1人への教育が必要だと思います。これはごみを出す際のマナーというよりも義務であると考えよう環境教育を市民に指導するよう、県は胸を張って言うような姿勢で持っていないと未だに生ぬるいような気がします。

【盛岡部会長】

県下の市町に対する連携指導のあり方という点で、従来より改定で進む点はどこなのか、それでも不十分なのではないかという御意見です。まず、前回に比べて進む点はどこなのかをご説明いただいて、それで十分かどうかという議論を次にお願いしたいと思います。

【寺谷課長】

一番痛いところを突かれました。従来の廃棄物処理計画では、各市町の固有名詞は一切入っておりません。というのは、県が市町に遠慮して、あの市町は良い、この市町は悪いというようなことをオープンにすることを避けています。そのため、漠然と全体的に進んでいないなという分析でした。これであれば、会長が言われるように進まないと思いましたが、今回からはオープンにして良い市町も悪い市町も公開して、皆に知ってもらって、様々なところで悪い市町を叱咤激励できるような形にしたいなと考えました。

お手元の資料の50ページをお開きいただきますと、容器包装の分別回収に係る一覧表を市町ごとに載せております。見ていただいてわかりますように、黒い部分が未実施の市町です。たとえば、佐用町が一番悪いよ、という風にすぐにわかります。佐用町は頑張ってもらわなければいけないということで、もっとレベルを上げてもらう。このように、底辺の市町は頑張ってくださいよ、というのが一つです。

もう一つお手元に別紙としてお配りしています、盛岡先生からの指示があったので整理してきたのですが、県内の市町におけるごみの有料化の実施状況で、指定袋で収入がある分と単に変なもの混ざらないようにするための指定袋、それから粗大ごみの有料化についてのxです。このような表も今日は別紙で付けておりますが、私は場合によってはこれも本文に入れて公表することで、遅れているところは恥ずかしいなと思ってもらってワンランクアップしてもらう、ということを目指したいと思います。

一番大きな問題は、ごみ問題は担当レベルや課長、部長は何とかしないといけないと認識されているのですが、残念なことにトップあるいはナンバー２に有料化したいと言うと行政の方針で止められていたために遅れている。唯一、メリットというわけではないのですが、各自治体共に財政状況が悪くなっている。下水道やし尿等公共料金を徴収しているが、ごみだけが無料である。22年の中間年度を目標に市町をくどく手段を考えながら、100%にもっていきたいなと思っています。

【嵐局長】

私も去年まで環境整備課長をしていました。ごみの処理費を公表するよう課長時代から言ってきたのですが、なかなかしてくれません。3年やってきたのですが、公表しているのは一部の市町だけです。市民1人あたり処理経費がどれだけかかっているのかということが市民の方にわかってもらえる資料がなかなか出てこなかったのです。今回ずいぶん言いまして、9ページの上に県民1人あたり12,313円かかっているのだということをおよ今回の改定で加えました。ごみはただではないということをおよ市民の皆様におわかっていたかということが非常に大事なのではないかと思おいます。この処理費を増やすのも減らすのも市民で、市民が有料化が嫌であればこの数字を減らそうと思おいます。そういう意味でこの数字は原点といえると思おいます。この数字が出てきたことは、今回の改定の特徴ではないかと思おいます。

【盛岡部会長】

ありがとうございます。

非常に積極的におごみを削減するためには意識を変えないといけない。もちろん、削減するということの中には環境のことを考えて削減するというのが一番高いレベルのことなのですが、ただでいくらでも出せるという状況については一定の対応を取る必要があると思おわれますから、括弧つきの「有料化」が進められることは非常にありがたいことだと私は思っているのです。しかし、慎重に情報提供しないと、この部分だけを取り上げて、低所得の方にとっては大きな打撃になるということをおよコメントでおっしゃる方も増えると思おいます。これまで、パブコメ（パブリックコメント）を求めた際に返ってきているコメントを見ますと、そういうことが予想される時に、たとえば10ページの県民負担料金（1世帯あたり）という計算の仕方が、指定袋の使用枚数が150枚/年・世帯というように、仮説的な部分を織り込んで出しています。他方、左側は平均処理費用で、実は行政上非常に難しい計算過程の中で算出されています。これらをおよストレートに結びつけて、5分の1くらい負担してもらっていますよ、というのは直感的に合っているのかなと心配します。

ただし、よくこうおいうことを議論すると、それではこうおいう情報は出さない方がいいとなるのが従来の行政の姿勢だったのですが、そうではなくて出すことは非常に良いと私は思おいます。問題はそういうことに対するきちんとした計算の根拠をお持ちになっておられ

ることが大事だと思います。計画の根拠はこれだけのペーパーですから、ここに書くべきかどうかという点では必ずしも書くべきだとは私は思いません。しかし、パブコメ（パブリックコメント）が出てきた時には答えられるような自分たちの姿勢を是非持っていたきたいと思います。たとえば、関西ではあまり進んでいなかったこともあって指定袋を入れる際に多くのところで経験されているのは、最低利用については指定袋は無料である。そこから増量した分については一定の料金を負担してもらおう。このような閾値型というのですかね、こういうカーブをとっている、そのカーブをとった以降の1枚あたりの料金を代入しますと、低所得者にとっても逆進課税に対する対応策を取っているということになります。批判されるでしょうから、きちんと調べられて論理的な対応をとられることを進めたいと思います。

この平均処理費用の中には建設費用をどれだけみているかということ、みていないでしょう。

【河野補佐】

みておりません。

【盛岡部会長】

ですから、収集運搬の部分だけのカウントなのです。建設費用がダイオキシン対策のことを考えたらわかるように、多額の費用をかけて世界に誇る削減を実行した。コストパフォーマンスはどうなのだろうというのは学者の中ではいぶん意見があるのですが、それはさておき、多額の建設費用は国民全体として負担している。旧厚生省、今の環境省の2分の1補助という話もありますよね。これは誰が負担しているのか。また議論のあるところですが、実は費用はまだあるのに、5分の1負担させられているという情報だけがぱっと出てしまう。危ない。これについては絶対に意見が出てきます。意見が出てきたらきちんと答えられるようにしておいてくださいということです。

今の関係で言いますと、県の方で市町を集めて県としてはこうなのだという何らかの意見交換をする場合は、31ページに書いておられるように、ステップ1 県市町廃棄物処理協議会。それ以前の段階ですと、有料化検討会。名前が処理協議会に変わって、有料化だけではなく色々なことを話せる可能性を持った協議会。こういうものは、今まではどのようなものがあつたのでしょうか。逆に、こういうものを機能させるとしたら有料化以外のことも検討されるということで、幅広い名称を付けたのでしょうか。

【河野補佐】

今までこういった県が事務局となつての協議の組織はございませんでした。ただ、地域別の5R生活推進会議の中で各界の代表者の方が集まった中での行政連絡協議会がございましたけれども、行政の中での議論ということで5R推進会議の中での議論に限定された

ものでした。今回、有料化やごみの分別の徹底、さらに事業系一廃への対応等、幅広いものを議論する土俵が必要であるということで、このような組織をつくりたいと考えています。従来でしたら、単なる市町、それも市部の県都清という組織があったのですが、これはあくまでも情報連絡とか横のつながりという会議でございまして、県もオブザーバーのお話を伺うという部分もあるので、そういった組織では難しい。したがって、こういったものをつくりたいと考えております。

【盛岡部会長】

ありがとうございました。

これが44ページのところの県市町廃棄物処理協議会ということで、ごみ分別ルールの統一化、ごみ処理手数料の有料化等、様々の県市連携の要になるべく創設しますと。非常に強いメッセージだと私は思っております。従来は無かったと。これをきちんと進めていくことが計画の推進態勢にとって非常に重要であると理解しています。

もう一点私の方からお願いしたいと思っておりましたのが、今回の目標の設定ということで、たとえば12ページ辺りですと、再利用率、全国値に対して現在県で進めている再生利用率が上がってきたとはいえ、約7ポイントの遅れがある、という議論です。今回様々の廃棄物発生量、再利用率についても新たに10年計画で設定します。これでいきましたときに、全国の平均と称せられる国レベルのインセンティブに対してまたビハインドになる。だから、前を追いかけようとしたら前がまた先を走っているという可能性があるのではないかと、ということについてはどのように情報を集め、なおかつ、そういうことに対してはきちんとキャッチアップし、全国の中でも良いポジションに行くというのが、今回の目標である、ということはどこを読めばわかりますか。よろしく願います。厳しく言っていますが、これはパブコメ（パブリックコメント）で出てきますからね。

【寺谷課長】

自分のところの将来の絵は描けていて、また他府県との比較もしておりますが、他府県の動きがわかりませんので、今比較しておりますのは他府県が現状のまま推移して兵庫県が伸びた場合にどうなるのだ、ということしか残念ながらやっております。この計画通り進めば、他府県が進まないという前提で、ワースト5のところをベスト5にはいけるのではないかとこの程度でしか、全国レベルでは準備できていないという現状です。

【盛岡部会長】

ここでご発言があるようです。

【築谷主幹】

とくに12ページの産廃の再生利用率なのですが、12ページの下に表の2 - 10減量

化率の比較ということで全国と兵庫県の比較を出しております。兵庫県の場合は、下水道、生活排水対策で急いで普及を進めたということもありまして、下水道汚泥の比率がけっこうありまして、これによって減量化率が非常に高くなっている。ということからいけば、逆に再生利用できるものが他の府県に比べるとベースが別なのだという、7ポイントくらいの差はあるのだという中で、産廃の全国ベースの50%を目指すというのは高い目標設定になるのかなど。厳しさもありながらこれくらいまでもっていかうかということで考えている部分もございますので、その辺りも勘案いただければと思います。

【盛岡部会長】

わかりました。

下水道の施策等につきましては別のところにもお書きであります。減量化と再資源化の違い、あるいは再資源化率を上げていくために下水道施策としてどのようにされるかというのは下水道の方がイニシアティブを取られると思うのですが、この計画そのものがそういうものと連携し、場合によっては互いに励ますものであってほしいと思います。それはメッセージとしてどこかにあった方がよいと思います。

【寺谷課長】

私が先ほど言ったことなのですが、一般廃棄物と誤解しておりました。ですから、先ほどの私の発言は削除させていただきたいと思います。

【盛岡部会長】

いえいえ、一般廃棄物の方もそうでございますので、全体的に達成度を上げていくというときに一方では全国レベルと比べて遅れをとっている部分があるというのは事実ですから、そこをどうされますかということに意識を置いた掲示の仕方を心がけていただければと思います。

それでは、各委員さんから御意見いただきたいと思います。

【西村委員】

16ページの表と、それから44ページ 第5章との関連で感じたのですが、まず、16ページの方は各施策に対する評価一覧ということで、評価・課題等という辺りはここできちんと原因のところをはっきりと、今日はかなり発表いただいて表面に出ている市町でこういう状況ですという可燃ごみの表が出ていますけれども、各個別品目のリサイクルの状況も後ろで出ているのですが、課題という部分が原因との関連で突っ込みが足りないのではないかと全体に感じます。この計画の進んでいる部分はもちろんあるのですが、評価・課題等のところで「進んでいない」という言葉が挙がっています。進んでいるということはあまり挙げていないのだと思いますが、進んでいないという原因が明確にま

とめてどこかに、それぞれの項目のところが一番に挙げていただきたい。そこから、44ページの計画の推進につながると思うのです。教科書的で恐縮ですが、評価して、問題を発見して、その問題は何が原因なのだろうかという辺りがきちんと押さえられて、5章の計画の推進のための体制が立てられる、進行管理がされるという流れだろうと思うのですが、計画の推進のところで、役所の仕事はこういうことです、進めます、進行管理及び関係各課との連絡調整を行います、ということで。はっきりとした原因をもっとリアルに書いていただけたらと思うのです。

今日は市町村の表で表に出てきている現状はわかったのですが、その辺りから全体として消化不良の感じが出てくるのですね。ですから、項目ごとの原因をわかる範囲で、事業者の原因はここなのだから、では有料化すればそれが本当に解決するのかとか、一つ一つの問題がまた出てくると思います。質問の仕方が不明確かもわかりませんが、そういう印象を全体に感じました。

【盛岡部会長】

いかがでしょうか。

それぞれの課題に対応する施策、方向性を出ているのか出ていないのか。出ていない部分があるのではないかと。見ていきますと、一般廃棄物については県の役割と市町の役割というのがそれぞれございますので、市と連携してやるのだと、それから県の方では市の施策の比較が可能な情報を出すのだというのは非常に明確な施策です。推進のための協議会もつくりますよと。あるいは事業系に関しては私の方で指示いたしましたように大阪市等の大量に出される事業者への指導は、他にも良い事例がありますからよく学んでくださいと申し上げました。それについては、対応しましょうということなのです。

他方、都市と農村との連携ということについては、バイオマス総合事業計画があります。農のゼロエミッションもございます。バイオマスエコモデル登録制度も進んできていますと。

しかし、木質エネルギーの有効利用は進んでいません。ここの部分は、木質エネルギーの有効利用という点では、主として農林部局の大きな役割だとは思っているのです。あえて皆様方のお立場から言うと、そういう部分が木質エネルギーの有効利用で連携しながら進めることができるでしょうか。ここのところが尻切れとんぼというところですね。

その後の民間リサイクル事業はまだ不十分と書いてある。これはどうするのですか。それでエコタウン協議会との連携で事業化の支援を行いますということが、どこかにもう一度載っていましたかね。それだけで十分かどうか。

容器包装は分別収集が遅れている市町への情報提供をしました。しかし、これを現実に行うと思うと集団回収を強化するか、市町が回収した分別収集の中で資源化率を上げていくというスタンスを市と連携して行うとそのときには県の役割はどういうところにあるのか、この辺りがポイントになると思います。

不法投棄については、不法投棄回収なり、あるいは責任追及を含めて対応しますということで、明示されているかと思います。

建設廃棄物については、「中間処理の受け皿の整備」。この受け皿は何かというのが、はっきりしないのですね。一部に木くずのチップ化ができて、製紙・セメントに入っていると。木質系という点では建設廃棄物も一部合流するかもしれませんが、同じ木くずであっても建設廃棄物の場合は上の部分と下の部分では受け手として相当対応策が変わってきます。その辺はどうされるかということについても、何か良い知恵はないか。

遅れている食品系は全国的に大変なのですが、県でもバイオマス総合事業計画の中で取り上げています。

それから、廃自動車。これはちょっとわかりにくいですね。どのような課題なのか。課題もよくわからない。「許可等の状況」とありますが、数値を挙げていって施策が進んでいるという意味なのか。どういう意味で書いたのか。記述の仕方が曖昧です。

下水道の有効利用では、「埋立処分が5～6割あるため、資源化をさらに進めていく必要がある」。これはどういう方向に資源化を進めていくのでしょうか。溶融してスラグで資源化をするのか、何にするのか。下水道部局と連携しないといけませんので、そこが十分書ききれていないように思います。

等々、この後ろは事業者の自主的な取り組みの推進ですので全部言いませんが、まだまだ課題に対する施策対応がとれているところと、とれていないところとがあります。一覧表は手元にはお持ちなのですか。

【寺谷課長】

いまご指摘いただいた部分を施策展開の具体化をしようということで取りまとめたのが、30ページ、第4章 計画推進のための施策というところです。先ほどの課題を抽出してその中でやっていこうというところを、30ページから42ページに掲げております。

【盛岡部会長】

この中に入っているということですね。

【寺谷課長】

ただ、今ご指摘のあったようなところできっちりと課題に対する施策がついていない部分もあろうかと思いますが、これをもう一度再チェックしていきたいと思っております。

【盛岡部会長】

私は、この計画は各部局の施策の関係もあるので10年先までの各部局関連施策を現時点ですべて書き出すというのは、非常に難しい。5年で見直すということは、言い換えま

すと、見直しの時期までには各部局の方で施策をさらに展開しないとイケない。あるいは、市民、事業者の自主的な行動で展開された場合はそれを織り込んで改定していくということだと思ふのです。それはそれでよいと思ふのですが、たとえば具体的な例でいいますと、レジ袋の問題はホットでなおかつ向こう5年ではなくて1年ぐらいのタイミングで何か変わるかもしれないというようなことについては、少し書き出しをしておいた方が向こう4年の段階で処理計画には何も書いていなかった、一体あの時つくったのは何だったのか、ということが言われぬ方がいいだろうと思ふます。そういう意味から、今現在進行形のもので、向こう5年になればほぼ常識的に入ってくるかもしれないというようなことについては、少し先取りをされるのがよいのではないのでしょうか。その点も事務局の方で十分検討の上、加筆できるものについてはしていただきたいと思ふます。

西村委員いかがですか。

【西村委員】

はい、そういう方向でよろしいです。

【盛岡部会長】

はい。それでは、朝日副会長。

【朝日副会長】

先ほどごみ処理の価格、1世帯あたりいくらするのかで、施設の建設費が入っていないというお話がありました。もう一度見ましたら、ごみ処理施設につきまして、資料のところに1ページ書いてあるだけなのです。これは果たして県として足りているのか足りていないのか。老朽化して使えないものがないのか。実は、川西と上郡の件を自然環境の方で見させてもらっているのですが、両方とも反対が強い。反対の理由は、特に地元の方が、自分のところにつくられるのはかなわない、いるのはわかるがよそへ持って行ってくれと。とくに川西の場合は大阪府まで引き受けるものですから、確か以前東京で杉並問題があったと思ふます。自分の区ではつくってほしくない、ごみを出すだけ、ということもありますから処理施設の問題ももう少し入れてほしいと思ふます。ごみは出したら終わりではなくて、市町は集めて処理しなければならない。その責任は市なり町にあるのです。その辺を市町をおだてるわけではないですが、市に頑張りなさいというのを入れた方がよいと思ふます。

もう1点、これは村岡先生がいらっしゃるわけですが、木質エネルギーの問題、バイオマスの問題が出ましたけれどもこれも同じことで、炭素の方だけ、エネルギーの方だけ見ましたら結構なのですが、同時にNやPが流れ出るわけですね。これが大阪湾汚染の原因になるわけですね。または、もっと狭いところだと小さなダムで赤潮の原因になるわけですね。ですから、燃やしてしまえばいいというわけではないのです。その辺りの処理の問

題について何か記述があってもよいのではないかという気がいたします。

他にも色々あるかと思いますが、専門が違いますもので。

【盛岡部会長】

確かに一般廃棄物の方は、市町の行政上のいわば必要な事務ですのでこの点についてのご議論は別のところでやっておられると思います。ただ、書き足りないのではないかということについてはいかがでしょうか。

【寺谷課長】

まず、ごみ処理施設が足りているのかいないのかという話ですが、これは足りなかったら大変な話にあるので、排出されたものはリサイクルされるものを除いて適正処理をしなければならぬというのが法の大前提です。ですから、足りているということを言い切らざるを得ないと思います。ただ、老朽化して早急に更新しなければならないという施設は、おっしゃいましたように、猪名川の方や西播磨の方であります。

ダイオキシンの減少を図る意味から、県の方で広域化計画を立てて、もちろん環境省の承認も得ていますが、できるだけ大規模なものをつくろうということで動いておりますので、それが住民からすれば、今先生がおっしゃったように、自分の市町だけのものであったら何とか我慢できるが、広域化といって他の5市や10市の分もなぜ持ってくるのかという議論は反論としてあることは事実です。ただ、できるだけの説明責任を各市町あるいは事務組合に果たすよう指導しています。しかし、どうも最後までご理解いただけない方がおられて、トラブルになるということも現状ですので、この辺りは我々も引き続き、市町あるいは事務組合の責任というだけではなくて場合によってはその間に我々も入って直接対処するというのもやっていきますし、今後もやっていくべきだと思います。

あと木質エネルギーの関係ですが、リサイクルを考えるのはよいけれども焼却によってNOxが出てきて悪影響が出る、というお話でよろしいでしょうか。

【朝日副会長】

NOx だけではなく水質の方の関係です。燃やせばそれでよいというのではなくて、何か一言ほしいなと思ひまして。

【盛岡部会長】

それは誤解があるのではないかと思います。バイオマス利用計画は燃やせばよいというような計画にはなっていませんし、自然循環を考えていくとすれば、微生物が発生する過程で様々な元素もきちんと安定的に循環するという前提のもとで、人間が利用する部分の一部を今までは放置していたものをそうではなくてきちっとエネルギーなりにしていきましょう、という。自然循環を前提としながらやっていくのが、バイオマス利用計画の基本

だと私は考えています。

ですから、全部そうなのですが言葉だけを引っ張ってくるのでそこに一体何が書かれているのかという精神とか狙いが書かれていないのです。私、一番懸念していますのは、第3章のところに「前計画を引き継ぎ、『5Rの推進』、『適正処理の確保』を基本方針とする」と書いてありますが、この書き方がすごくざついです。上位の概念として、なぜ私たちが廃棄物の発生抑制を考え、そして発生したのものについては可能な限り賢く再利用、再使用していきましょう、その上で発生したものは適正な処理をしていきます。このメッセージがなく、「5R推進」、「適正処理の確保」と言葉だけで書いてあるから何のことかわかりません。それと同じことがバイオマスについても言えます。なぜバイオマスを利用するのか、私たちが化石燃料の代わりに使ってなおかつ自然を回復させていこうという高いメッセージを持っているのですよ、ということがなくて、バイオマス利用計画に基づき云々と書くものですから市民の方はわからない。ですから、引用すればよいというものではなくて、一番の真髓の部分を示さなければいけない。これは書き手の問題だと私は思うのですが、是非きちっとメッセージを書いていただくようお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、時間が超過しているのですが、できれば11時半までにと思ったのですが、45分くらいまでに終わるかと思います。それでは、事務局としては骨子は変わらないとご判断なさいますか。たとえば、御意見を伺ってもう一度審議会を開催するかどうか。村岡先生いかがでしょうか。大きくご覧になると、文言の修正で済みそうでしょうか。

【村岡委員】

私は非常によくまとまっていると思います。もちろん小さな点で各委員の意見があると思いますが、全体の長期計画、27年までの計画としてはきちっと書いておられると思いますので、特段また集まってという必要はないように思います。

【盛岡部会長】

ありがとうございます。朝日先生どうでしょうか。もしよろしければ、事務局としておつくりになられたものを各委員からご提案いただいた御意見を踏まえて修文上の修正につきましては事務局の修正を部会長である私が確認をする、という形でよろしいでしょうか。

【朝日副会長】

結構でございます。

【盛岡部会長】

それでは、このような形でパブリックコメントを受けるという重要な手続きがございますので、それに向かって原案をつくるということについては基本的には事務局の素案を軸

にしながら今日いただいた御意見でもって修文がきく分については部会長にご一任いただくという形で、パブリックコメントにかけさせていただくという手順を踏みたい。もちろん、パブリックコメントに出す前にこういう形になりました、部会長確認をしております、ということで各委員にはご通知、ご確認いただくということはさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

そういう手続きをするということで、私共の審議会のパブリックコメント以前の役割は終了したかと思えます。

それでは、事務局にマイクをお渡しします。

【寺谷課長】

今日は、先生方におきましては熱心なご討議、御意見をいただき、ありがとうございます。私共職員は一生懸命前回いただいた御意見を取りまとめ、不足の部分も加えまた私共の方でチェックして繰り返しやってきました資料なのですが、さらに先生方の方からそれを上回る御意見をいただきまして、非常にありがたく思っております。御意見は我々の身に入っていきますし、計画で網羅していきたいと思っております。今日いただきました御意見をもう一度持って帰りまして、加筆修正、内容充実いたしまして、盛岡先生と相談させていただいてパブコメ（パブリックコメント）に入っていきたいと思っております。

今回の審議会の時にはさらに内容の充実した、皆様からよくできたと言ってもらえるようなものをつくれるよう引き続き頑張っていきたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。